

- 別添1 平成18年度適用の適正化対策の実施状況について
- 別添2 厚生年金保険、政府管掌健康保険の未適用事業所に対する適用促進事業委託業務（市場化テストモデル事業）に係る評価について（平成18年度）
- 別添3 未適用事業所の解消等に向けた行動計画の策定について（概要）
- 別添4 保険料収納率の向上に向けた行動計画の策定について（概要）
- 別添5 縦覧/単月点検別・管掌別再審査査定件数、点数の比較（対前年度比）
- 別添6 政府管掌健康保険におけるレセプト点検調査の現状
- 別添7 レセプト開示実施状況
- 別添8 政管健保生活習慣病予防検診の都道府県別受診率（平成16～18年度）
- 別添9 政管健保における特定健康診査等の実施について（案）

平成18年度 適用の適正化対策の実施状況について

1 未適用事業所の適用促進

- 適用した事業所数 **8,459 事業所**
(うち職権適用 87事業所)
- 適用した被保険者数 **42,638 人**
(うち職権適用 1,029人)
- 未適用事業所数 **86,140 事業所**

○適用した
事業所数**10,883事業所**
(前年度適用した事業所数
5,084事業所)**未適用事業所数**
(平成18年度末)**97,427事業所**
(前年度末未適用事業所数
63,539事業所)○適用した
被保険者数**53,878人**

2 市場化テスト(適用促進)事業

- 適用した事業所数 **2,424 事業所**
- 適用した被保険者数 **11,240 人**
- 未適用事業所数 **11,287 事業所**

3 適用事業所の事業所調査

- 適用した被保険者数 **62,122 人**

〔資格関係事業所調査件数〕

- 調査件数 **460,916 事業所**
(※適用事業所数に占める割合 28.65%)

平成18年度 未適用事業所の適用促進の実施内訳について

1 適用促進対象事業所の選定の実施状況

- 対象事業所数 157,999 事業所
- 適用促進対象事業所として選定した事業所数 61,638 事業所

2 適用促進対象事業所に対する加入指導等の実施状況

	実施事業所数	指 導 結 果			
		適用に結びついた事業所数	適用に至っていない事業所数	適用済であった事業所数	適用対象外等事業所数
文書加入指導	70,937	2,352	57,292	3,622	7,671
巡回説明	43,755	1,315	25,257	2,280	14,903
呼出加入指導	8,657	403	7,264	80	910
戸別訪問等加入指導	6,786	805	5,046	80	855
職権適用		87	(被保険者数) 1,029人		
上記以外による適用		3,497			

※ 上記の実施状況は、平成17年度末現在において未適用となっている63,539事業所に対する加入指導等を含む。

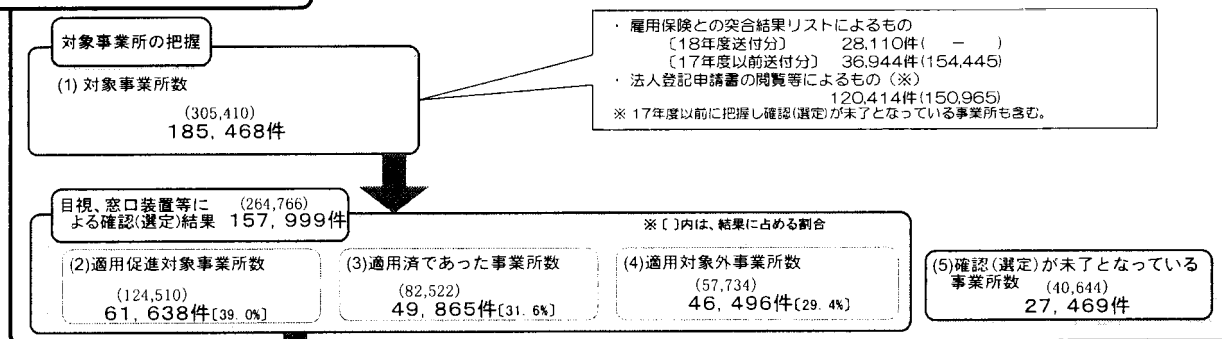
3 未適用事業所数(平成19年3月末現在)

事業所数	従 業 員 規 模				
	5人未満	5人～9人	10人～14人	15人～19人	20人以上
	(78.9%)	(16.5%)	(2.9%)	(0.8%)	(0.9%)
86,140	67,994	14,183	2,500	674	789

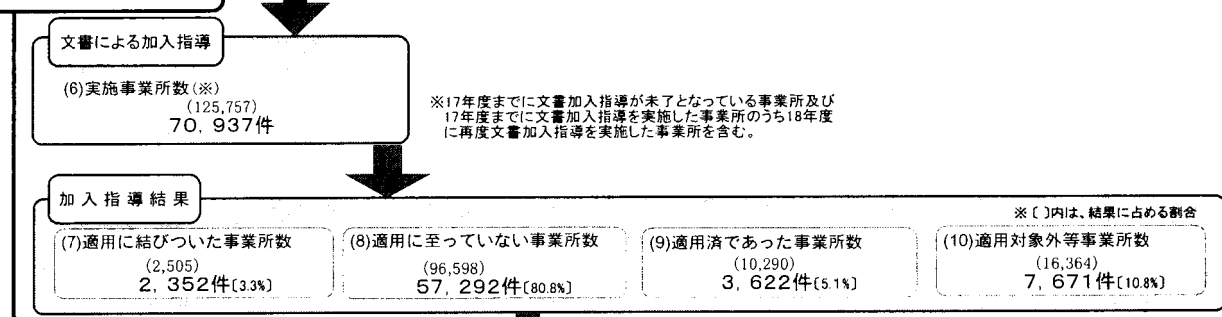
平成18年度 未適用事業所の適用促進の実施内訳の詳細

※()内は、17年度実施状況である。

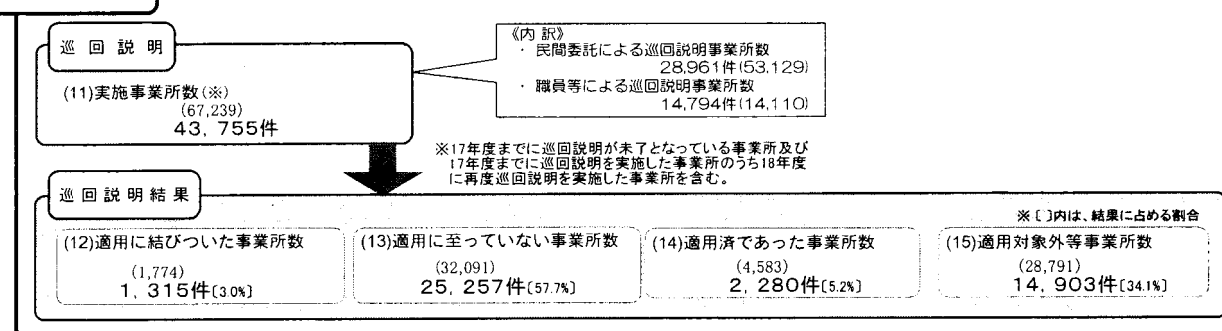
1. 適用促進対象事業所の選定



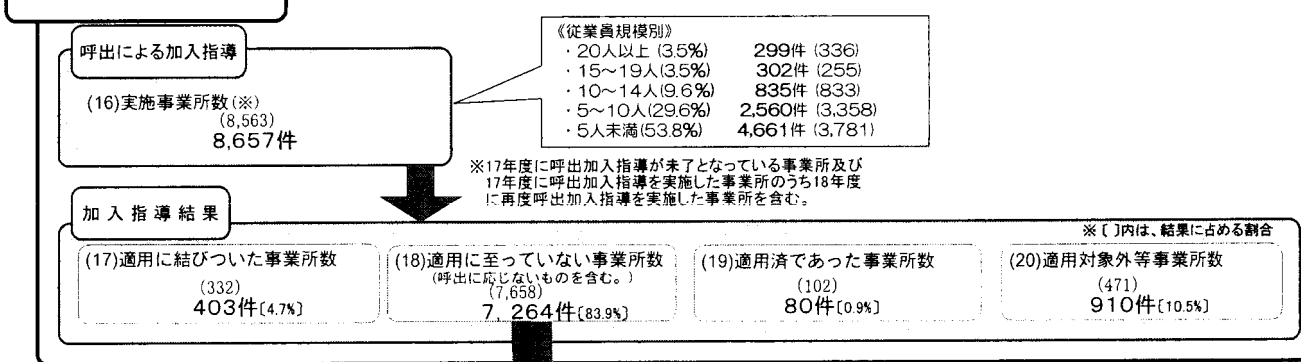
2. 文書による加入指導



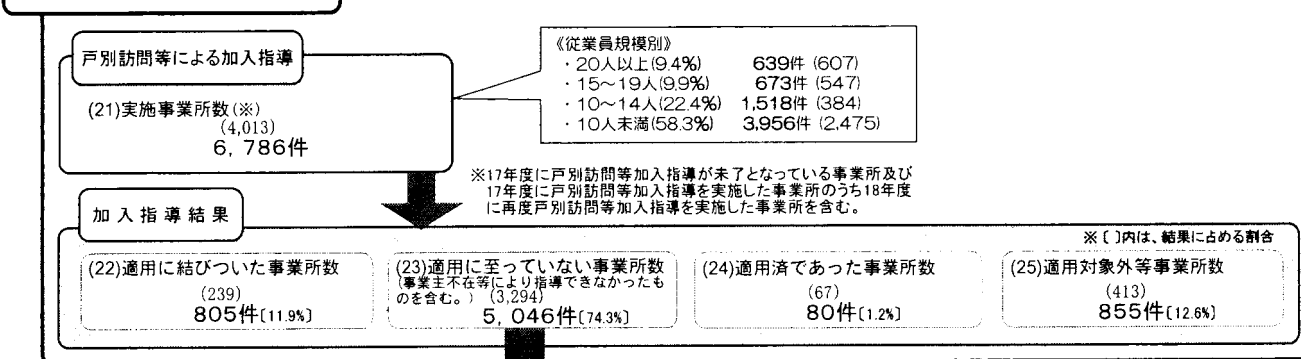
3. 巡回説明



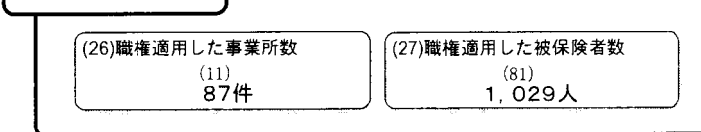
4. 呼出による加入指導



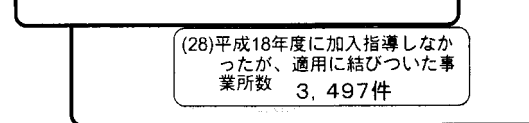
5. 戸別訪問等による加入指導



6. 職権による適用



7. その他適用となったもの



(注) 平成17年度末現在において未適用となっている事業所(63,539件)に対して、18年度における適用促進の結果、計7,657件が適用に至ったこと等により解消され、平成18年度末現在において、引き続き、未適用となっている事業所数は55,882件となっている。

- ・適用に至った事業所数 4,706件(うち職権適用75件)
- ・適用対象外等であった事業所数 2,951件

平成18年度 市場化テスト(適用促進)事業の実施内訳について

- ◆ 平成18年度については、全国の社会保険事務所のうち、政令指定都市を中心にその周辺地域も含めて、13地区104ヶ所の社会保険事務所を対象として実施。

対象地区 (事務所数)	受託事業者	巡回説明 実施事業所数	確認した 未適用事業所数 (①)	うち加入に結びついた 事業所及び被保険者		未適用事業所数 (①-②)
				事業所数(②)	被保険者数	
北海道地区(4社保)	キャリアバンク(株)	2,935	1,855	341	1,281人	1,514
宮 城地区(4社保)	宮城県社会保険労務士会	1,736	747	98	601人	649
埼 玉地区(5社保)	(株)アイ・シー・アール	1,383	576	47	144人	529
千 葉地区(4社保)	千葉県社会保険労務士会	1,079	687	82	441人	605
東 京地区(26社保)	東京都社会保険労務士会	4,000	2,735	799	4,695人	1,936
神奈川地区(7社保)	(株)アイ・シー・アール	1,246	817	65	235人	752
静 岡地区(4社保)	静岡県社会保険労務士会	1,237	605	130	619人	475
愛 知地区(8社保)	(株)アイ・シー・アール	1,877	887	102	282人	785
京 都地区(5社保)	京都府社会保険労務士会	578	527	170	655人	357
大 阪地区(14社保)	大阪府社会保険労務士会	1,621	1,587	237	1,143人	1,350
兵 庫地区(8社保)	兵庫県社会保険労務士会	1,996	936	135	468人	801
広 島地区(6社保)	広島県社会保険労務士会	2,476	438	41	160人	397
福 岡地区(9社保)	(株)アイ・シー・アール	3,276	1,314	177	516人	1,137
合 計		25,440	13,711	2,424	11,240人	11,287

平成18年度 適用事業所調査の実施内訳について

[参考3]

1 資格関係事業所調査の実施結果

(1) 資格関係事業所調査件数 460,916 事業所 (496,954)

[※適用事業所数に占める割合 28.65%]

(2) 調査により適用した被保険者数 62,122 人 (一)

2 調査官総合調査の実施結果

(1) 調査官総合調査件数 388,322 事業所 (376,818)

[※うち重点調査件数 94,234件]

(2) 調査官総合調査の結果

① 資格得喪関係

・ 調査により改善した事業所数 39,019 事業所 (46,309)

・ 調査により改善した被保険者数 137,249 人 (159,664)

② 標準報酬月額関係

・ 調査により改善した事業所数 75,360 事業所 (80,243)

・ 調査により改善した被保険者数 210,527 人 (208,565)

※ ()は前年度の数値。

厚生年金保険、政府管掌健康保険の未適用事業所に対する
適用促進事業委託業務（市場化テストモデル事業）に係る
評価について（平成18年度）

平成19年9月

社会保険庁運営部医療保険課

目 次

I 事業概要	9
II 適用促進業務の流れ	12
III 事業実績	13
IV 事業結果のまとめ	20
V 事業結果を踏まえた見直し	22

I 事業概要

1 目的

- ◆ 厚生年金保険、政府管掌健康保険の未適用事業所に対する適用促進業務を包括的に民間委託し、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、未適用事業所の把握及び適用促進を図るとともに、当該業務の質及びコストに関する官民間の透明・中立・公正な比較を実施する。

なお、当該業務に係る市場化テストモデル事業は、平成17年度から実施しており、今年度は2年目となる。

2 対象業務

次の業務を包括的に委託し、効率的、効果的に実施する手段、手法については現行法の範囲内において受託者に委ねるものとする。

- ◆ 未適用事業所の把握業務
厚生年金保険等への加入勧奨を行うべき未適用事業所の把握
- ◆ 加入勧奨業務
事業所の現況（事業活動の有無、従業員数）を確認し、事業主に対して加入を促し、加入の意思を示す事業主から資格取得届を受領する。

3 実施期間

- ◆ 平成18年6月から平成19年3月まで

4 対象地区・受託事業者

◆ 当該事業については、全国312ヶ所の社会保険事務所のうち、政令指定都市を中心にその周辺地域も含めて、13地区104ヶ所の社会保険事務所を対象として実施した。

(注) 平成17年度の2地区5ヶ所の社会保険事務所から対象を拡大した。

対象地区	対象社会保険事務所	受託事業者	所在地
北海道地区(4事務所)	札幌東、札幌西、札幌北、新さっぽろ	キャリアバンク(株)	北海道札幌市中央区北5条西5-7
宮城地区(4事務所)	仙台東、仙台南、仙台北、古川	宮城県社会保険労務士会	宮城県仙台市青葉区本町1-9-5
埼玉地区(5事務所)	浦和、大宮、川越、所沢、春日部	(株)アイ・シー・アール	愛知県名古屋市千種区仲田2-15-8
千葉地区(4事務所)	千葉、幕張、船橋、松戸	千葉県社会保険労務士会	千葉県千葉市中央区富士見2-7-5
東京地区(26事務所)	麹町、神田、日本橋、京橋、港、新宿、杉並、中野、上野、文京、墨田、江東、江戸川、品川、蒲田、大森、渋谷、目黒、世田谷、池袋、北、板橋、練馬、足立、葛飾、荒川	東京都社会保険労務士会	東京都新宿区新小川町8-9
神奈川地区(7事務所)	鶴見、港北、横浜中、横浜西、横浜南、川崎、高津	(株)アイ・シー・アール	愛知県名古屋市千種区仲田2-15-8
静岡地区(4事務所)	静岡、清水、島田、富士	静岡県社会保険労務士会	静岡県静岡市葵区東鷹匠9-2
愛知地区(8事務所)	大曾根、中村、鶴舞、熱田、笠寺、昭和、名古屋西、名古屋北	(株)アイ・シー・アール	愛知県名古屋市千種区仲田2-15-8
京都地区(5事務所)	上京、中京、下京、京都市南、京都市西	京都府社会保険労務士会	京都府京都市上京区今出川通新町西入る弁財天332
大阪地区(14事務所)	天満、福島、大手前、堀江、市岡、天王寺、難波、玉出、淀川、今里、城東、堺東、堺西、平野	大阪府社会保険労務士会	大阪府大阪市北区天満2-1-30
兵庫地区(8事務所)	三宮、須磨、東灘、兵庫、尼崎、明石、西宮、加古川	兵庫県社会保険労務士会	兵庫県神戸市中央区下山路通7-10-4
広島地区(6事務所)	広島東、広島西、広島南、福山、呉、三原	広島県社会保険労務士会	広島県広島市中区幟町3-54
福岡地区(9事務所)	東福岡、博多、中福岡、西福岡、南福岡、久留米、小倉南、小倉北、八幡	(株)アイ・シー・アール	愛知県名古屋市千種区仲田2-15-8

5 事業の収支状況

(単位：円)

対象地区	受託事業者	収入		支出	収支
		契約金額	合 計		
		成功報酬			
北海道地区	キャリアバンク（株）	1,050,000	2,645,399	10,010,671	△7,365,272
		1,595,399			
宮 城地区	宮城社会保険労務士会	1,326,780	2,019,666	3,308,582	△1,288,916
		692,886			
埼 玉地区	（株）アイ・シー・アール	4,250,400	4,287,204	4,061,095	226,109
		36,804			
千 葉地区	千葉県社会保険労務士会	1,890,000	2,416,465	3,280,424	△863,959
		526,465			
東 京地区	東京都社会保険労務士会	26,145,000	32,739,421	18,575,562	14,163,859
		6,594,421			
神奈川地区	（株）アイ・シー・アール	5,409,600	5,539,216	4,346,750	1,192,466
		129,616			
静 岡地区	静岡県社会保険労務士会	3,622,500	4,430,599	5,874,350	△1,443,751
		808,099			
愛 知地区	（株）アイ・シー・アール	5,726,175	5,855,791	5,530,655	325,136
		129,616			
京 都地区	京都府社会保険労務士会	4,804,271	5,650,770	5,090,525	560,245
		846,499			
大 阪地区	大阪府社会保険労務士会	12,789,000	14,123,565	12,794,194	1,329,371
		1,334,565			
兵 庫地区	兵庫県社会保険労務士会	7,245,000	7,673,852	8,051,395	△377,543
		428,852			
広 島地区	広島県社会保険労務士会	5,323,841	5,368,646	5,368,646	0
		44,805			
福 岡地区	（株）アイ・シー・アール	7,875,000	8,223,843	8,191,467	32,376
		348,843			
合 計		87,457,567	100,974,437	94,484,316	6,490,121
		13,516,870			

II 適用促進業務の流れ

《代表的な業務の流れ》

